

長野県告示第546号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成15年12月19日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県豊科建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年12月4日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 豊科インター堀金線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
南安曇郡堀金村大字烏川3299番の16地先から 南安曇郡堀金村大字烏川3244番の1地先まで	旧	m 6.3~12.2	km 0.1540
同上	新	m 12.2~14.2	km 0.1540

道路維持課

長野県告示第547号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成15年12月19日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県豊科建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年12月4日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 豊科インター堀金線
- 2 供用を開始する区間
南安曇郡堀金村大字烏川3299番の16地先から
南安曇郡堀金村大字烏川3244番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成15年12月4日

道路維持課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年12月4日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成15年11月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 しなの生活支援俱楽部むつみえん
- 3 代表者の氏名
山田文江
- 4 主たる事務所の所在地
上田市大字中之条344番地12
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域に居住する人々が、住み慣れた地域で自分にあったライフスタイルを全うするために必要な事業を行う事により、知識と教養の育成、及び健康と福祉の推進を図り、もって地域社会全体の利益の増進に寄与する事を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

選告示第73号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

平成15年12月4日

長野県選挙管理委員会委員長 中村幸枝

別表第1の不在者投票のできる介護老人保健施設中

「社会福祉法人賛育会 介護老人保健 上水内郡豊野町豊野634
施設 ゆたかの」

を

「社会福祉法人賛育会 介護老人保健 上水内郡豊野町豊野634
施設 ゆたかの
介護老人保健施設 すめらぎ 上水内郡中条村大字住良
木8291-1」

に改める。

選挙管理委員会

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年12月4日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成15年11月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 千年のまちづくり
- 3 代表者の氏名
立 岩 壽 一
- 4 主たる事務所の所在地
小県郡長門町大字古町2467番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、依田窪地域住民を主体として当地方における森林育成、里山保全、遊休荒廃地の活用、地域美化、地域活性化等に関する事業を行い、以て当地方の自然・環境・景観の維持・保全・発展、住民の生活の質的向上をはかり、地域社会の振興に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

特定非営利活動法人 なごみ

- 3 代表者の氏名
大 川 和 子
- 4 主たる事務所の所在地
長野市川中島町原769番地12
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者を中心とする地域の人々に対して、家庭的な雰囲気の下、尊厳をもち、地域の方々と共に関わりあいながら生活していく為のよりどころとなれるような居場所作りを行う事業等により、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成15年12月4日

長野県知事 田 中 康 夫

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年12月4日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成15年11月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 信州スローフード協会
- 3 代表者の氏名
小 山 邦 武
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大橋南2丁目37番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域における伝統食環境を保全するとともに、食文化の振興、食の教育に関する事業を行い、子供たちの健全育成に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツヤ 三輪店
長野市三輪5-43-21ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)マツヤ
長野市大字三輪荒屋1180-1

- 3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1,191m²
(変更後) 1,486m²

- (2) 駐車場の位置及び収容台数

変更前	変更後
87台	95台

位置は届出書に添付された図面のとおり

- (3) 駐輪場の位置及び収容台数

変更前	変更後
40台	44台

位置は届出書に添付された図面のとおり

- (4) 荷さばき施設の位置及び面積

変更前	変更後
100平方メートル	146平方メートル

位置は届出書に添付された図面のとおり

- (5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年12月4日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成15年11月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

変更前	変更後
42立方メートル	51立方メートル

位置は届出書に添付された図面のとおり

- (6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)マツヤ		
かたぎり薬局(株)	午前10時	午前1時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)マツヤ		
かたぎり薬局(株)	午前9時	午前1時

- (7) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変更前	変更後
12箇所	10箇所

位置は届出書に添付された図面のとおり

- 4 変更する年月日
平成16年7月21日
- 5 届出年月日
平成15年11月19日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課
- 7 縦覧の期間
平成15年12月4日から平成16年4月5日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課

産業振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成15年12月4日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
東松本ショッピングセンター

松本市元町1-29-7ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)高原社

松本市元町1-2-1

- 3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)綿半ホームエイド	午前10時	午後8時
(株)エス・エス・ブイ	午前9時	午後9時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)綿半ホームエイド	午前10時	午後8時
(株)エス・エス・ブイ	午前9時	午後11時

- (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯

駐車場	変更前	変更後
①-1		
①-2	午前8時30分から 午後9時30分まで	午前8時30分から 午後11時30分まで
①-3		
①-4	午前9時30分から 午後8時30分まで	午前9時30分から 午後8時30分まで
①-5	午前8時30分から 午後9時30分まで	午前8時30分から 午後11時30分まで

- 4 変更する年月日

平成15年12月10日

- 5 届出年月日

平成15年11月20日

- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県松本地方事務所商工課

- 7 縦覧の期間

平成15年12月4日から平成16年4月5日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県松本地方事務所商工課

産業振興課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成15年12月4日

長野県知事 田中康夫

1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画公園 3・3・7号 大豆島公園

2 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年12月4日

長野県自然保護研究所長 宮脇昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

里山に関する県民意識調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成16年1月5日から平成16年3月21日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類及び規模を同じくする調査業務を誠実に履行した実績を有し、長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市北郷2054-120（郵便番号 381-0075）

長野県自然保護研究所

電話 026 (239) 1031

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成15年12月11日（木）午後1時30分

(2) 場所 長野県自然保護研究所 小会議室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成15年12月24日（水）午後1時30分
イ 場所 長野県自然保護研究所 小会議室

(3) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成15年12月16日（火）午後5時までに3の場所に提出してください。なお、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否
要します。

(8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は入札説明書によります。

環境自然保護課

公告

長野県教育委員会表彰等規則（昭和48年長野県教育委員会規則第2号）第2条の規定により、平成15年11月20日、次の方々を表彰しました。

平成15年12月4日

長野県教育委員会

教育行政功労者

笠原貞行
竹村彰弘
田中秀夫
千葉弘子
中島瑞枝
保科恭治
吉澤崇
若林昭隆

学校教育功労者

赤岡孝道
阿部弘
板倉恒夫

市川 武彦
井出 亮
春日 賢太郎
川人 邦夫
久保田 秀信
窪田 雅武
窪田 昌弘
倉島 黙
小池 義房
坂口 武夫
篠田 秀児
清水 壽一
清水 彦治
関通 喜
高梨 紀喜
瀧澤 一男
竹内 充
竹中 禮甫
田村 健
中村 窈窕子
野口 忠世
原和 男
原幹 夫
藤井 一男
前澤 政宏
松田 貞盛
宮内 邦廣
望月 映洲
吉澤 弘真

学校保健功労者

石原 清弘
梅垣 昭一
小木曾 英雄
菅沼 聰介
高橋 義郎
寺田 九十郎
藤森 宗一
前島 辰弘
宮坂 裕
山内 秀夫
山村 儀和

社会教育功労者

倉島 裕
林 竹彦

社会体育功労者

青木 崇
岩崎 忠三
笠原 房子
林 泰章

文化財保護功労者

田中 薫
原 隆夫

教育振興課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成15年12月4日

長野県教育委員会教育長 濑良和征

- 1 落札に係る役務
北信地区の県立高等学校図書館蔵書データベース化業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県教育委員会事務局教学指導課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成15年10月17日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 富士通サポートアンドサービス株式会社長野支社
 - (2) 所在地 長野市南千歳1-12-7
- 5 落札金額
18,984,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成15年9月4日

教学指導課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成15年12月4日

長野県教育委員会教育長 濑良和征

- 1 落札に係る役務
東信地区の県立高等学校図書館蔵書データベース化業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県教育委員会事務局教学指導課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成15年10月17日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社アンドー
 - (2) 所在地 松本市大字島内3481番地1
- 5 落札金額
10,290,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成15年9月4日

教学指導課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成15年12月4日

長野県教育委員会教育長 濑 良 和 征

1 落札に係る役務

南信地区の県立高等学校図書館蔵書データベース化業務委託

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県教育委員会事務局教学指導課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成15年10月17日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 株式会社アンドー

(2) 所在地 松本市大字島内3481番地1

5 落札金額

20,475,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成15年9月4日

教学指導課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成15年12月4日

長野県教育委員会教育長 濑 良 和 征

1 落札に係る役務

中信地区の県立高等学校図書館蔵書データベース化業務委託

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県教育委員会事務局教学指導課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成15年10月17日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 株式会社アンドー

(2) 所在地 松本市大字島内3481番地1

5 落札金額

12,600,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成15年9月4日

教学指導課

正 誤

平成15年11月20日付け長野県告示第531号「保安林予定森林」中

ページ	行(箇所)	誤	正
3	右26行目	4の3	5の3